

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100582		
法人名	有限会社ナオエ		
事業所名	グループホームしのぶ園		
所在地	佐賀市本庄町大字袋326-20		
自己評価作成日	令和 5年 10月 10日	評価結果市町村受理日	令和7年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 5 年 12 月 21 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐賀市内中心部の静かな住宅街。近隣にはスーパーや飲食店が立ち、少し足を伸ばせばお堀や佐賀城公園と、立地が良い場所にある施設である。理念に掲げる【笑顔・ゆったり・楽しく】の下、家にいるような気持ちで過ごしてもらうように努めている。医療面に関しては、協力医療機関との24時間の連絡体制があり、夜間、急変時等の往診もあり安心できる。また訪問看護ステーションと契約し、週1回の健康チェックを行っている。利用者の方の看取りの際は、医療機関や訪問看護ステーションとの連携を図り、人生の最後の日まで当園で過ごして頂く事が可能。在職しているスタッフは、勤続年数も長く、事業者、また利用者も安心できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置し、ホーム内は明るく、シンプルで清潔感のある造りとなっている。関係機関との連携を図りつつ、利用者が安心して過ごせる環境を提供されている。勤続年数が長い職員が多く、ホームの理念『笑顔・ゆったり・楽しく』がしっかり浸透しており、日々業務の工夫や検討、振り返りに努められている。共有スペースで過ごす利用者の表情は明るく笑顔が多くみられる。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念として『笑顔・ゆったり・楽しく』の言葉を事務所内に掲示しスタッフ間で共有している	スタッフと作成した理念であり、スタッフ間での理念の共有されており、実践に向けて、日々検討が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で、地域との関係も疎遠になってしまったが、今後は以前のように近隣学校や保育園の運動会や発表会の参加、地域祭事にも足を運ぶ予定	ホームを開設して20年程経過しており、地域からの理解も得られている。回覧板などで地域の情報を得て、地域の神社の祭りなどに参加されることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用し、当園の状況や利用者様の心身の状態等を報告する。余談も交えながら介護につながる情報の交換等も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実地指導の結果や消防訓練実施時の状況や問題点等の報告を行い、実際の災害時等の協力を呼びかけている。コロナ禍で開催は難しいが、お便りや電話連絡で情報は伝えている。	各月で運営推進会議を実施されている。コロナ禍以降は運営委推進会議の会議録を関係機関へ送付をしている。	今後は書面での運営推進会議を行う際には関係機関からの意見回収する工夫やホームでの実際の実施に向けて取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	中部広域連合指導課や、佐賀市役所生活福祉課、グループホーム協会等に不明な点は連絡し、指示や助言をもらっている。運営推進会議には包括支援センターからの参加をお願いしている。	地域包括支援センターや保険者へは直接出向いで相談を行う関係性が築かれている。地域包括支援センター主催の勉強会などにも積極的に参加されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当園、玄関にも掲示しているが、身体拘束排除を掲げ、身体拘束廃止委員会、身体拘束に関する研修を行っている。玄関の施錠についても、スタッフが必ず見守りが行き届く時間帯には、センサーを使用し開錠している。	定期的に外部の検討会に職員を派遣し、委員会での研修報告や実践に向けた検討を行っている。現在身体拘束をしている利用者はいない。玄関の解錠については時間帯を決めて行われている。	帰宅欲求の強い利用者がおり、現在は限定的に玄関の解錠が行われている。今後も日常的な解錠に向けた取り組みを行っていかれることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の指針を作成し、スタッフへ説明を行う。外部研修に参加し、研修内容についてはスタッフ間で共有するようにファイリングしている。また来年度4月より義務化となる廃止委員会や研修に関しての準備も進めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度・自立支援事業の資料を用意している。関係者との話し合いの機会は持った事がないので、今後そのような機会があれば参加していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者より時間をかけて説明を行い、不明点に関してはその都度尋ねる。契約後、別日に問合せがある場合は、真摯に対応する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や、料金の支払い、突然の来園時には、必ず利用者様の状況を説明する。体調の変化がある場合にも、御家族様へすぐに連絡をとり、状況・状態を説明する。要望に関しても当園で出来る限りの対応をとるよう努めている。	担当による毎月の状態報告書の作成などこまめに家族と連絡を取ることを心掛けられている。家族等からの意見に対しては可能な限り対応するよう検討がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにて、スタッフの意見を聞くようにしている。それ以外にも、常時、意見を取り入れる関係性に努めている。申送りノートも活用し、直接言えない場合は、申送りノートの記入でも対応できるようにしている。	勤務年数の長い職員がほとんどで比較的意见がいいやすい状況にある。また、申送りノートを活用するなど意見をくみ取る配慮がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、2～3日の有給休暇の付与をしている。日々の仕事の取組みを管理者は確認し、賞与に反映させている。常勤スタッフへは利用者の担当者を決め、変更や改善が必要なものがある場合は、どのようにしたいのかを考え、管理者に報告する形にし、責任を持った仕事をしてもらうようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を促し、参加してもらっている。働く現場の中では、気付いた事については指導をし、スタッフ間で共有できるように申送りノートに記入、注意事項についても各居室に掲示している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中部広域連合の集団指導に参加時や、お互いの情報交換を行う為に事業所を訪れたりする機会もある。今後、スタッフの交換職場体験も考えている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困っている、不安な事を日常生活の中で直接伺い、安心を得られるように努めている。本人の意向を最優先に見守る姿勢をとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず入居見学時にお話を伺う。入居時に改めて、困りごと、不安なことをお聞きし、今後の生活に不安がないように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時に、管理者より時間をかけて説明を行い、不明点に関してはその都度尋ねる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	他利用者とのコミュニケーションが取れるようにスタッフが間に入り、スムーズな会話と関係性が作れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、制約がある中ではあるが、対面での面会を行っている。コロナ以前のように誕生日会やクリスマス会等、御家族が参加できるイベントも開催したいと思っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣へ散歩へお連れしている。昔馴染みの場所では、利用者の話を伺ったり散歩中や、スーパーへ行くと知っておられる方からの声掛けがあったり、関係が途切れないように努めている。	近所への散歩や買い物を日常的に行われている。親族以外にも友人との面談も事前に連絡があれば受け入れられている。遠方への外出についても、前向きに検討されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の円満な関係性が作れるように、個々の状況を観察し関わり合いが増えるよう、席の配置も考えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された御家族様と、会う機会は特別に設けてはいませんが、偶然お会いした際は、こちらから声を掛けせてもらい、近況等をお尋ねしたりと話すことがあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から思いや意向を感じたり、御家族様にも話を伺いながら、汲み取るように努めている。	言葉での表現が難しい利用者に対しては表情や態度から意向の把握に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や御家族様から生活状況、要望や意向を聞き取るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を心掛けて、生活パターンの把握に努めている。健康管理についても日々の食量や、水分量、バイタルや排泄チェックを記録に残し、変化がある場合はスタッフ間で共有し、主治医への報告内容について話し合いを行う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を、ミーティング時に合わせて行う。各担当より、利用者様の意向や要望を確認し、ケアプランに反映させている。	半年ごとに担当スタッフや家族、主治医、訪問看護からの意見を踏まえてケアプランを作成されている。また状況に応じてプランの変更もなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録している。特変事項や、往診時の記録に関しては、赤字で記入しスタッフが確認しやすいようにしている。送りノートにも特変事項を記録し、常に確認を出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中、御家族様の結婚式の予定があった際にも、スタッフ間でどうしたら参加が出来るだろうか話し合いを行った経緯もあり、本人や御家族様のニーズに合わせていけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣には、スーパーや飲食店、足を伸ばせば公園もあり、お花見や散歩によくお連れしています。飲食店でのお食事も今後、コロナ前のように予定を考えたいと思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関からの定期往診が月に2回あります。また定期の採血や胸部レントゲンも実施されています。定期以外でも、連絡時には往診して下さり、安心を得られています。	協力医療機関からの往診を利用されている方がほとんどではあるが、希望がある場合は、かかりつけ医への受診についても家族への連絡等への支援を行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約、毎週1回の健康チェックを行っています。訪問看護師から、主治医への連絡もしてくださったり、ターミナルの際は個別のケアもして頂けます。(個人での契約時)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も御家族様や、医療機関への連絡を怠らず、利用者様の状況を確認している。また、別の方の往診時にもご本人様の状況や退院後の対応等確認をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時と合わせて、重度化・終末期の指針を説明し、意向を尋ねる。そういった場合の際には、再度説明を行う。以後の支援や状況の変化をその都度説明している。	終末期のケアについても希望のある場合にはホームで実践されている。入居時や状態変更時にその都度意向の確認を行い、協力医療機関や訪問看護と連携した支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時の事故対応マニュアルを作成している。訓練については今後マニュアルを活用して行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿って対応します。消防署からの立ち入り検査や消防訓練時にも避難所などの相談を行い、意見をj得ている。運営推進会議でも避難等への協力を呼びかけている。	災害マニュアルを整備されており、食料の備蓄なども行われている。消防訓練についても定期的に行われている。	災害マニュアルや食料の備蓄などはされているが、今後は地域を巻き込んだ夜間想定消防訓練の実施を期待する。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人のプライバシーに気を付け、各居室・トイレ・浴室脱衣室の出入り時にはノックをしたり、男性スタッフや女性スタッフでの対応が良い場合は、できる範囲で対応している。オムツ交換時も外からの視線を遮り行っている	書類はすべて扉付の棚に収納し、個人情報の管理に気を配られている。利用者からの意向も踏まえて入浴時やトイレ誘導時には同性介護を行うなどの配慮をされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の要望を尋ね、決定したり、複数の選択肢に、個人が決定できるような言葉掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人の意向に任せている、日中、時間に限らず休みたいと言われる方に関しては、お部屋で休んでもらったり、散歩も行きたくないと言われれば強制はせず、利用者本人の意向に任せて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の気温や状況に合わせて、持ち込みの衣類を声掛けしながら選んでもらっている。施設からも敬老の日やクリスマス等に衣類のプレゼントを不定期が行い、種類がある中から、ご本人に選んでもらったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けに気をつける。また食器の種類も多く揃えて、提供時の華やかさを意識するようにスタッフへ伝えている。お膳の片付けは出来る方が、他の方のお手伝いをしたりと協力されている様子が伺える。	陶器の食器を使い、食欲をそそる盛り付けに気を配られている。誕生日や行事の際には食事を楽しんでいただけるよう工夫されている。利用者の状態に応じてエプロンたたみ等できることを行っていたい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分摂取量を記録しながら、摂取が少ない方については、水分摂取を勧める。好みの飲料を家族へ聞き、持込みもお願いしている。食事形態については、各個人の状況を確認し、刻みやミキサー食、米飯やお粥等、その方に応じた形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方には、傍で見守りをし、義歯を使用している方には、仕上げ磨きをスタッフで行っている。介助が必要な場合は、スタッフが行う。スポンジブラシや口腔ケア用のティッシュを使用し口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個人の排泄リズムの把握に努め、時間を見ながらトイレ誘導を行っている。トイレ排泄をして頂くため、スタッフ2人介助でトイレへ誘導する方もおられる。夜間もトイレの使用を促し、出来る範囲にて、誘導介助を行う。	排泄チェック表を作成して、状態に応じた排泄介助が行われている。入居時はオムツを使用していた利用者が身体レベルが改善し、トイレ誘導へ変更となった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使用し、個人の排泄リズムの把握に努めている。主治医へも相談し、定期薬内に便秘予防のお薬や、便秘時の座薬・下剤等使用し便秘予防に繋げている。おやつにバナナ・みかん等のフルーツを提供したりもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の意見を聞き、入浴を拒否した場合でも着替えや陰部洗浄等は行う。また別の曜日の方との入れ替えを行い、後日再度入浴を促すようにしている。入浴時には全身状態を観察し、状態の変化を感じれば主治医へ相談。乾燥等あれば処方薬の塗布を行うようにしている。	一人ずつゆっくり時間を取って入浴していた。利用者の意見を聞きながら入浴の順番を決められている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常の利用者の様子を気をつけて観察するようにしている。傾眠や疲労感、本人からの訴えがある場合は、自室で休息して頂くようにしている。夜間もご本人の希望の就寝時間に合わせ自室へお連れするように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表(薬局が持って来られる写真付のもの)を、往診記録の各個人のページにファイリングし、薬の追加や変更あればその都度、薬剤師に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人個人の状況を理解し、出来る範囲でのお手伝いをお願いしている。レクリエーションについても、出来ない方が参加しないのではなく、皆さんの輪の中にいれ、スタッフが気を配りながら、楽しめるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩を日常の活動に取り入れている。季節ごとの、桜やひまわりやコスモスの見物へもドライブとして、お連れしている。御家族へも買物・外食へ利用者様をお連れして頂いて良い事もお知らせし、外出の機会をより増やすように努めている。	ホーム周辺の散歩など日常での外出が行われている。また、バルーンフェスタや近くの公園へのドライブなどで季節の移り変わりを感じていただけるように支援されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様本人が、どうしても必要であるとおっしゃる場合は、御家族へ了解を得て、少量の金銭をお持ちいただいている。購入したいものがある際は、近くのスーパーにお連れすることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様本人の希望がある際は、スタッフが電話をかけ、本人につないでいる。お手紙が送付されてくる場合も、本人に渡し、内容が分からない場合は、読み聞かせをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のリビングは南側に窓が2面あり、自然光の中、温かく過ごせる。全体も木目を基調とした内装で落ち着いた雰囲気になっている。季節行事では、七夕飾りや、バルーンフェスタのポスターを掲示し、利用者様同士の話の種になっている。	廊下や玄関などは十分にスペースがとられており、利用者の移動の妨げになるものは置かないようにされている。温度や湿度なども快適に過ごせるように調節されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者様同士、テーブル席で話をされたり、テレビを見ながら談笑されている場面もみられる。日中も居室とリビングの往復を繰り返される方もおられたり、思い思いの自由な生活をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から家具や仏壇の持込みをされる方もおられたり、お孫さんや曾孫さんの作られたモノを飾ったりと、自宅におられるような安心した空間になるように努めている。	特に持ち込みの制限等はなく、以前は仏壇を持ち込まれていた方もおられた。ベットと備え付けのクローゼットがあり、不要な物はクローゼットに収納でき、広々と居室を利用できる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングや廊下、居室内に障害物となるものは、出来る限り置かないようにして、転倒の危険を避けるようにしている。トイレ入口に解りやすいよう貼紙をしている。手摺も各居室内等、設置できる箇所には設置をしている。		